

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511 内線214~5

児童手当の所得制限が変わります

6月より従来からの児童手当の所得制限は下表のとおり前年よりも引き下げになります。
また今回の制限により児童手当が支給されない被用者(サラリーマン)でも、児童手当に準じて表の制限までの方に特例給付手当が支給されます。(ただし国民年金加入者と年金未加入者は除きます)
この制度により、以前所得超過で児童手当が支給できなかった方も特例給付手当が支給できる場合があります。
申請には市役所厚生課(☎51-1511内線327)まで、年金手帳または健康保険証と印鑑を持参してください。

所得制限額		
扶養家族	児童手当	特例給付
0人	1,308,000円	2,660,000円
1人	1,598,000円	2,950,000円
2人以上	1人増すごとに290,000円加算	

(注) 表の額は、56年中の総収入額(税込み)から給与所得者は給与所得控除額を、事業所得者等は、必要経費をそれぞれ差し引いた所得額です。各種控除がある場合は異なることがあります。

ご参加ください 市民文化教室

第32回 七夕まつり 8月5日~8日

第32回福生七夕まつりは、8月5日(木)~8日(日)までの4日間、福生駅を中心に行われます。期間中、市民の方や商店の方には、ご迷惑やご苦勞をおかけしますがご協力をお願いします。

交通規制、催し物などくわしいことは7月25日発行の市のお知らせで発表します。



七夕まつり 福生民踊パレード 参加団体募集

第32回、福生七夕まつりの催しものひとつとして、本年も福生民踊パレードが行われます。市外の方も参加できますので、多数ご参加ください。

申込み先 申込書(経済課にあります)に必要事項を記入のうえ、6月22日(火)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)へ提出してください。

緑の大敵アメリカシロヒトリの発生にそなえて

特効薬は、早期発見 早期防除

毎年、6月から9月にかけてアメリカシロヒトリが発生します。発生しやすい樹木は、桜、プラタナス、桑など多種類におよび高木が多く、一度巣から出てしまうと非常に防除しにくいものです。卵から幼虫(毛虫)にかえりたては木のまたなどに白い糸をはり、その中に集団でいますから、その時をのがさず防除します。防除方法は、竹ざおの先などにボロ布をまき、その布にガソリンなどを染みこませ、火をつけて焼きすてるのが一番よい方法です。

が、もし、幼虫が分散してしまつた場合は、DEP乳剤などを散布してください。

なお、消毒薬、噴霧器は市役所1階の経済課にありますので、印かんを持参の上お貸しください。無料でお貸しします。

また、市では公共施設を中心に消毒を行います。付近のみなさまにはご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願い申し上げます。

くわしくは、経済課農業緑化係(☎51-1511内線273)へ

世論調査

ご協力ください

市では、「活力あるまちづくり」のために市政世論調査を行います。

この調査は、直接調査員が家庭にうかがって、市民生活の環境の評価や意見などをお聞きし、市の行政施策の資料にしようとするものです。

調査員が6月から7月にかけておうかがいしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査は個人的にご迷惑をおかけすることはありません。また、調査結果につきましてはまとまり次第広報する予定です。

※ お問い合わせは、企画財政課市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

5月は国民健康保険税 第1期分の納期です

国民健康保険に加入している人は、必ず保険税を納めなければなりません。納入が遅れると延滞金が課せられたりします。さらに滞納が続けば、他の加入者に余分な負担をせたり、また納付率が低いと国の補助金が減らされるなど国民健康保険事業の円滑な運営に支障をきたすこととなります。国民健康保険はみなさんの保険税でまわされています。必ず納期内に納めてください。

国民年金だより

老齢年金の請求は おすみですか

65歳から

国民年金の老齢年金は、65歳から支給されますが、自分で請求の手続きをしないと、うけることができません。受給資格は、60歳までに保険料を納めた月と、保険料の免除をうけた月を合わせて25年以上ある人に支給されます。(昭和5年4月1日以前に生まれた方は、必要な期間が左表のように短縮されます。

生年月日	全納期間	最低必要期間
大正5年4月1日以前	14年	10年
6年4月1日	15年	11年
7年4月1日	16年	12年
8年4月1日	17年	13年
9年4月1日	18年	14年
10年4月1日	19年	15年
11年4月1日	20年	16年
12年4月1日	21年	17年
13年4月1日	22年	18年
14年4月1日	23年	19年
15年4月1日	24年	20年
昭和2年4月1日	25年	21年
3年4月1日	26年	22年
4年4月1日	27年	23年
5年4月1日	28年	24年
5年4月2日以降	29年	25年

希望する年齢	減額率
61歳以上61歳未満	42%
61歳 * 62歳 *	35%
62歳 * 63歳 *	28%
63歳 * 64歳 *	20%
64歳 * 65歳 *	11%

老齢年金の「現況届」

誕生月の末日までに

国民年金の老齢(通算老齢)年金をうけている人は、毎年1回「国民年金受給者現況届」を提出することになっています。この届けは引き続き年金をうけるためには、ぜひ必要な届けですから、忘れずに提出してください。

現況届けの提出期限は、年金をうけている人の誕生月の末日までとなっています。約1か月前に直接該当者あてに用紙が送られますので、忘れずに提出してください。

くわしくは保険年金課 年金係(☎51-1511内線314・315)へ。

6月の母子衛生行事

- 3か月検診 6月15日(火) 該当児 昭和57年2月生まれのお子さん
- 6か月検診 6月8日(火) 該当児 昭和56年12月生まれのお子さん
- 6か月検診 6月11日(金) 該当児 昭和56年9月生まれのお子さん
- 3歳児検診 6月1日(火) 該当児 昭和54年5月生まれのお子さん
- 受付時間 福生保健所 午後1時~2時、健康センター 午後1時30分~2時20分
- 会場 3か月と3歳児は福生保健所、6・9か月は健康センター
- お問い合わせ いずれも福生保健所(☎51-0811)か健康センター(☎52-0099)へ。
- ※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。6・9か月は受診券も必要です。
- 保育相談 6月25日(金) 午後1時30分~3時30分 保育全般と母体保護 会場 健康センター
- 法律相談 6月9日(水) 16日(水)・23日(水) 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- 人権の上相談 6月2日(水) 午後1時~4時
- 行政相談 6月2日(水) 午後1時~4時
- 交通事故相談 6月17日(木) 午後1時~4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時~4時
- 年金相談 6月10日(木) 24日(木) 午前9時午後4時
- 表示登記相談 6月3日(木) 午後1時~4時
- 少年相談 6月11日(金) 25日(金) 午前9時午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎221-6938)へ。
- ※ いずれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。
- 心配ごと相談 6月5日(土) 16日(水)・25日(金) 午後1時~4時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 6月16日(水) 午後1時~4時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週金曜日 午前9時~正午
- 会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日
- 会場 市役所内福祉事務所
- 教育相談 毎週月・金曜日 午前9時~午後4時
- 会場 市民体育館相談室
- 予約制です ☎52-15113
- 市民相談 毎日午前9時~午後4時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係
- 緑の相談 6月4日(金) 午後2時~4時
- 会場 市役所1階市民相談室
- ※ 電話でも受け付けます。
- ☎51-1511内線217

6月の無料相談

- 法律相談 6月9日(水) 16日(水)・23日(水) 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- 人権の上相談 6月2日(水) 午後1時~4時
- 行政相談 6月2日(水) 午後1時~4時
- 交通事故相談 6月17日(木) 午後1時~4時
- パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時~4時
- 年金相談 6月10日(木) 24日(木) 午前9時午後4時
- 表示登記相談 6月3日(木) 午後1時~4時
- 少年相談 6月11日(金) 25日(金) 午前9時午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター(☎221-6938)へ。
- ※ いずれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。
- 心配ごと相談 6月5日(土) 16日(水)・25日(金) 午後1時~4時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 6月16日(水) 午後1時~4時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週金曜日 午前9時~正午
- 会場 市役所内福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日
- 会場 市役所内福祉事務所
- 教育相談 毎週月・金曜日 午前9時~午後4時
- 会場 市民体育館相談室
- 予約制です ☎52-15113
- 市民相談 毎日午前9時~午後4時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係
- 緑の相談 6月4日(金) 午後2時~4時
- 会場 市役所1階市民相談室
- ※ 電話でも受け付けます。
- ☎51-1511内線217

6月の予防接種

6月の予防接種は三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)と日本脳炎です。日本脳炎は、主に「コガタアカイエカ」によって媒介される恐しい伝染病です。この病気が死亡率がきわめて高く、たとえ一命をとりとめても生涯知能低下、言語障害等の後遺症に苦しむ人が少なくありません。このような病気がかからないために、予防接種を受けて早く免疫を作りましょう。予防接種を受けるお子さんの体温は、接種前後と当日の朝、それとお出かけ前に必ず計り、問診票に記入のうえ印かんを押して母子手帳といっしょに、当日持参してください。

なお、接種の前日該当するお子さんは、早めに寝かせて十分に睡眠をとらせてください。

(問診票に鉛筆で記入のもの、印かんの押し足りないものは受け付けることができませんのでご注意ください)

三種混合 受付時間 午後1時20分～2時20分
日本脳炎 会場 福生市健康センター

月日	曜	接種区分	該当地区	該当者
6.9	水	三種混合	福生	満2歳から4歳未満の子(満4歳の子は1期から3期まで12か月の間に1回受ける)
14	月	"	三団地	"
15	火	"	熊川	"
16	水	日本脳炎(1回目)	福生	満4歳になったら、その年に2回受け、完了する。
17	木	"	三団地	"
18	金	"	熊川	満5歳以上の子供でまだ完了していない場合も受けてください。
24	木	" (2回目)	福生	"
25	金	"	三団地	"
28	月	"	熊川	"

※ 三団地地区 <東京都住宅供給公社福生住宅(熊川団地)・加美平住宅・日本住宅公団福生団地>の中には、志茂・牛浜・北田園の方も含まれます。また、熊川地区の中には、南田園の方が含まれます。

—お願い—

予防接種の時間帯は、業務のため電話に出られない場合がありますので、できる限り予防接種の時間中の電話はご遠慮ください。当日の予防接種についての問い合わせは、できる限り午前中をお願いします。

胃ガン検診

日時 6月24日(木) 午前9時～11時
場所 健康センター
対象者 市内在住の満35歳以上の方、初めて検診を受ける方。または前回の検診を受けて1年以上過ぎてている方。

定員 先着50人
費用 無料
申込み先 6月17日(木)午前8時30分から健康センターで受け付けます。

※ 電話での受け付けは行いません

栄養講習会

日時 6月2日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 健康センター
内容 離乳食(生後4か月から1年ぐらまで)のつくり方、食べさせ方の実演指導をする

ご協力ください

日時 6月7日(月) 午前10時～正午
午後1時～3時30分
場所 市役所前庭
対象者 満16歳以上の方で、前回の献血から1か月以上過ぎてている方。

献血

お受けください
1歳6か月児 健康診査

日時 6月23日(水) 午後1時20分(受付)
会場 健康センター
対象児 昭和57年11月生れのお子さん。(対象者には個人通知をいたしますが、万一通知書が届かない場合でもお出かけください)

くわしくは、衛生課健康管理係(☎51-1511内線287)へ

麻しん(はしか)の予防接種の申し込みは受け付けてできません

夏期間中(6月1日から8月31日までの3か月間)の汗をかき、季節は、予防接種ができませんので、市で無料で交付している問診票の発行はできません。9月から従来どおり受け付けを開始しますのでご利用ください。

△視聴覚リーダー研修会
16ミリ発声映写機 操作講習会

講習時間が一部変更になりましたご注意ください

研修会や子ども会活動に映画などの視聴覚教材を使ってみたい、そうお思いの方、ぜひこの講習を受けてご利用ください。

日時 6月7日(月)～18日(金) 毎週月・水・金曜日 全6回
・昼間の部 午前9時30分～正午(5月15日発行の広報ふっさでは午前9時からでしたが都合により午前9時30分に変更)
・夜間の部 午後7時～9時30分
会場 公民館視聴覚室
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の方。ただし、休まず参加できる方に限ります。(講習会の修了証取得者は除く)
用意するもの 筆記用具、証明写真(タテ3cm×ヨコ5cm)1枚
申込み・問合せ 6月2日(水)から公民館(☎52-1711)へ

古文書を
読んでみませんか

—初心者対象古文書講座—
福生市の歴史を発掘してみませんか。先日、市内で発見された「神光仏言夢物語」——福生市の生いたちや江戸時代の村の様子が

日時 6月9日(水) 午前10時～正午 以後毎週水曜日 全5回
対象 市内在住、在勤、在学の方
会場 郷土資料室(中央図書館内)
定員 先着30人
申込み先 6月2日(水)から郷土資料室(☎53-3111)へ

多康川と人びとの生活の歴史を学ぶ
—地域史入門講座—

多摩川流域の歴史と風土、川にまつわる人びとと生活について学習します。多摩川の渡し場や玉川上水の歴史、多摩川の漁業活動などの学習と史跡見学です。

日時 6月7日(月) 午前10時～正午 全5回 毎週月曜日
対象 市内在住、在勤、在学の方
会場 郷土資料室(中央図書館内)
定員 先着30人
申込み先 6月2日(水)から郷土資料室(☎53-3111)へ

6月1日は、人権擁護委員法が施行(昭和24年)された日です。福生市には、市長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。不当な迫害など人権問題でお悩みの場合は人権擁護委員会にお気軽にご相談ください

▽人権擁護委員
福生市熊川697番地 宇佐美良時(☎51-0637)
福生市福生507番地 榎本 令秀(☎51-0341)
福生市福生881番地 田村 良夫(☎51-0820)

初心者 軟式テニス教室

期日 6月12日(土)～7月17日(土) 毎週土曜日
全6回 午後2時～4時
会場 武蔵野台テニスコート
福東テニスコート

対象 初心者
定員 各会場とも30人
申込み方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望会場を記入のうえお申し込みください。申込み者が定員を超える場合は責任抽選により参加者を決定いたします。なお、往復ハガキ以外の申し込みはご遠慮ください。6月3日の消印まで有効です。

卓球大会

第8回市長杯争奪

▽日時 6月13日(日) 午前9時30分
▽会場 市民体育館
▽参加資格 市内在住、在勤、在学の方
▽競技種目 Ⅱダブルス▽男子・女子・混合 Ⅲシングルス▽一般(男子・女子)・中学(男子・女子) Ⅳ壮年(男子) Ⅴ35歳以上・女子 Ⅵ30歳以上
▽参加費 Ⅰ種目につき、シングルス 200円(小学生 100円)・ダブルス 300円
▽申込み 6月5日(土)までに市民体育館(☎52-1511)へ

おでかけください
ホテルまつり

▽日時 6月12日(土) 午後3時から
※雨天の場合は13日(日)より(日よ)

▽会場 ホテル公園および玉川上水の青梅橋付近。

不用品交換

△ゆづります▽
○鳥かご ○金魚鉢とろ過器一式
○車 ○シングルベッド ○都市ガス用風呂釜 ○自転車用子供椅子掛け ○湯わかし器(プロパン用) ○ホットカーラー ○風呂一式 ○二口ガスコンロ ○編機 ○和文タイプライター ○掃除機 ○冷蔵庫 ○50CCバイク ○婦人服ワンピース ○大人用紙おむつ ○エレキトーン

△ゆづってください▽
○二人用乳母車 ○大人用自転車
○子供用衣類(男女0歳～6歳用)
○車(フェアレディZ) ○謄写板 ○二段ベッド ○古セーター
○英文タイプライター ○ペーパーギヤー ○オルガン ○整理ダンス ○食器棚 ○レンジ台 ○女性用衣類(19号サイズ) ○テーブデッキ

なお、4月の成立件数は8件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

6月のカレンダー		
日	曜	行事・こよみ
1	火	水の週間(～7日) 気象記念日 電波の日・写真の日
2	水	
3	木	
4	金	虫歯予防デー 歯の衛生週間(～10日)
5	土	環境週間(～11日) 世界環境デー
6	日	さつき展示会(福祉会館) 5日～6日
7	月	計量記念日
8	火	
9	水	
10	木	時の記念日
11	金	
12	土	ホテルまつり
13	日	1日下請相談
14	月	製造業を営む方々を対象に、 下請取り引きについての相談 (受・発注情報の紹介)を行います。 ▷日時 6月16日(水) 午前10時～午後4時 ▷場所・問合せ 商工会館(☎51-2927)
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	父の日
21	月	夏至
22	火	スクリーン印刷教室
23	水	いろいろな用途に使えるスクリーン印刷でこの夏あなたのオリジナルTシャツを作ってみませんか。 ▷日時=6月5日(土) 午後7時～9時 以後毎週土曜日 全10回 ▷場所=公民館美術室 ▷費用=材料費実費 ▷定員=先着15人 ▷申込み・問合せ=5月31日(月)から公民館(☎52-1711)へ。
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	固定資産税第2期分の納期限